

大地震が発生したときに運転者が採るべき措置

(交通の方法に関する教則(国家公安委員会告示)【抜粋】)

大地震が発生した場合、運転者は次のような措置を採るようにしましょう。

車を運転中に大地震が発生したとき

急ハンドル、急ブレーキを避けるなど、できるだけ安全な方法により道路の左側に停止させること。

停止後は、カーラジオ等により地震情報や交通情報を聞き、その情報や周囲の状況に応じて行動すること。

引き続き車を運転するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意すること。

車を置いて避難するときは、できるだけ道路外の場所に移動しておくこと。やむを得ず道路上に置いて避難するときは、道路の左側に寄せて駐車し、エンジンを止め、エンジンキーは付けたままとし、窓を閉め、ドアはロックしないこと。駐車するときは、避難する人の通行や災害応急対策の実施の妨げとなるような場所には駐車しないこと。

車を運転中以外の場合に大地震が発生したとき

津波から避難するためやむを得ない場合を除き、避難のために車を使用しないこと。

津波から避難するためやむを得ず車を使用するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意しながら運転すること。

雪道などの運転

(交通の方法に関する教則(国家公安委員会告示)【抜粋】)

雪道や凍り付いた道は大変滑りやすく危険です。タイヤにタイヤチェーンなどの滑り止め装置を着けるか、スノータイヤ、スタッドレスタイヤなどの雪路用タイヤを着けたうえで、速度を十分落とし、車間距離を十分とって運転しましょう。

横滑りを起こすことが多いので、ハンドルやブレーキの操作は特に慎重にしましょう。急発進、急ブレーキ、急ハンドルは絶対にやめましょう。

できるだけ車の通った跡を選んで走るようにしましょう。

スパイクタイヤは、雪道や凍り付いた道以外の道では、路面の損傷や粉じんの発生の原因となるので、使用しないようにしましょう。